

第24回宮崎県子ども・子育て支援会議発言要旨

1 開催日時 令和2年1月30日（木） 午後1時30分～午後3時00分

2 開催場所 県庁7号館744号室

3 出席者 伊豆元精一、稲田真由美、河原国男、倉永慎一（代理 瀬口信一）、瀬戸麻美子、
谷川小百合（代理 袈裟丸未央）、野田美保子、原田佳菜子、藤田和人、二見志
信、森迫建博、矢野智香子（以上五十音順。敬称略。）

4 議事等の概要

- (1) 委員改選・会長の選出
- (2) 会議の運営方針等について【資料1】
- (3) 「第2期みやざき子ども・子育て応援プラン」の策定について【資料2、参考資料1～2】
- (4) 幼保連携型認定こども園の認可について【資料3～5】

【主なやりとり】

(1) 委員改選・会長の選出

第4期（任期：R2.1.16～R4.1.15）委員の紹介後、互選により河原委員が会長に就任された。

(2) 会議の運営方針等

事務局より会議の運営方針等について説明し、質疑は特になし。

(3) 「第2期みやざき子ども・子育て応援プラン」の策定

事務局より前回会議で示した素案以降に追記や修正した内容を説明し、意見交換を行った。

(委員) 幼児教育・保育の需給状況について、幼児教育・保育の無償化の影響をふまえたものとなっているのか。無償化の影響により、1号認定の子どもが2号認定となる数が増えるのではないか。

また、国の経営実態調査集計では必要となる従事者数について、すでに法令等で定められている基準より2名以上加配をしている施設もある。最近は、気になる子どもや医療的ケアを必要とする子どもへの丁寧な対応など課題も多く、各施設は従事者の加配の水準を高める必要が出てきている。

(事務局) 今回説明した幼児教育・保育の需給状況の数値は、各市町村が住民向けに行った意向調査等を踏まえたものであるが、ほとんどの市町村は無償化が実施されることを前提としてアンケート調査を行っていることから、無償化の影響を加味したものである。昨年10月に無償化が開始された際に市町村に調査したところ大きな変化はなかったが、1号認定から2号認定への動きを含めて、その影響を注視していきたい。

また、必要となる従事者数について、医療的ケア児への対応など課題が多くなっていることは認識しており、基準以上の配置ができるよう、その確保を図っていきたいと考えている。なお、保育士等が安心して働ける配置水準はどの程度なのかを含めて、今後、市町村や施設

の協力を得ながら調べたいと考えている。

(委員) 施設によっては、保育士等の求人を出しても中々確保できない状況もある中、県が設置している保育士支援センターは重要な役割を担うと思う。同センターの現状を教えてください。

(事務局) 昨年12月時点で、449名、167施設に登録いただいております。見学や体験、研修などを行った上で、これまでに33件の斡旋につなげている。登録者数など全体的に足りないと認識しており、どうしたらさらに登録してもらえるか、同センターの周知を含めて検討していきたい。

(委員) 今回、「保育所保育指針」等をふまえた研修の充実に係る文言を第2期プランに追記していただき感謝している。指針には、幼児教育・保育のあり方だけでなく、地域支援や小学校教育との連携・接続など、重要なことがたくさん書かれている。小学校との連携・接続で言えば、子どもが就学前となる時期は親にとって、2人目、3人目を考える上でも大切な時期となることが多いが、就学への不安が少しでも解消されれば、2人目、3人目への意欲が大きくなると思う。

これらのことを各施設が十分に理解した上で対応していくことが、今回サブタイトルとして掲げられた「安心して子どもを生むことができ、子育てを楽しみ感じられるみやざき」にもつながっていくと感じている。

(委員) 今回の追記は、幼児教育・保育の質の向上という視点からも重要なものと思う。

(委員) 子どもとメディアの関係で、スマートフォンやSNSへの対応に係る施策も重要である。

(事務局) まさに重要な観点であり、これまでの会議での意見などをふまえて、教育委員会とも連携して施策を盛り込んでいる。

(4) 幼保連携型認定こども園の認可

4施設を審議し、事務局審査結果のとおり承認された。

(委員) 木城町の施設は、元々西都市にあったものを移転することだが、現在通っている園児への対応を教えてください。

(事務局) 西都市と木城町の境近くにおける近場での移転で、その距離は数百メートルであり、園児は引き続き同園に通うことになる。

(委員) 幼保連携型認定こども園への移行が進んでおり、その重要性は理解しているが、一方で施設整備や運営に係る公費負担の観点も考える必要がある。多額の税金が使われることになるが、待機児童が出ていない地域での認定こども園の設置は、絶対に必要なものといえるのか。

(事務局) 確かに、今回の移行を目指している4施設は、待機児童が出ていない地域に存在しているが、全て、現在保育所である施設からの移行であり、1号認定の定員は増やしているが、完全な新設となる施設ではない。

また、それぞれの市町村が、幼児教育・保育に係る需給状況を見据えた上で必要と判断したものをあげており、一定の必要性はあると認識している。さらに、保護者の立場に立てば、認定こども園に移行すれば、就労状況に左右されずに子どもを預けることができるようになることもふまえ、仮に需要を供給が上回ったとしても、市町村の意向を確認した上で、必要最小限であれば認める必要があるだろうと考えている。

(委員) 移行に係る定員の動き、増減は、審議の上で重要な点なので、今後は資料に加えてほしい。

(事務局) 資料への記載方法を工夫したい。

- (委員) 保護者の立場で言えば、就労状況が変わっても同じ施設に子どもを預けられ続けられて本当に助かったという声も実際に聞いており、認定こども園への移行はできるかぎり進めるべきだと思う。
- (委員) 人口減少が急速に進む地域が多い中、認定こども園ができることで、子どもを育てられる場所として維持でき、さらには地域とのつながりもでき、地域の活力も上がっていくということにつながる。認定こども園への移行について希望があれば、できるかぎり認めてあげてほしい。
- (委員) 過疎地などでの認定こども園への移行は、地域支援の点からも必要だろう。
施設運営している立場で言えば、1号認定に係る公費負担は、ざっくり0歳児と同じくらいかかると思うが、必要ではない1号認定を増やすような認定こども園の認可は、税金の適正配分という点からは慎重であるべきと考えている。
- (事務局) 地域ごとに状況は違うので、個別に見ていく必要がある。その意味でも、市町村や市町村の子ども・子育て支援会議の役割は重要であり、県としてもそれらの意見を大事にしていきたい。

以 上